

(議長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」(補足説明)

ご苦勞様です。私の方から、追分観光課所管の一般会計予算について、ご説明させていただきます。歳入予算につきましては、説明を要するような変化がございません。昨年度から比べて。今回は、割愛させて頂こうと思います。

歳出予算について、予算資料の方で説明をさせていただきます。予算資料15頁をお開きください。15頁下の方にございます、223番からが当課の事業になってございます。

223番、日本遺産地域活性化推進事業2,354万8千円を計上させて頂きました。このうち、2千万につきましては、観光まちづくり協議会への貸付金です。文化庁から交付される「日本遺産魅力発信事業補助金」について、平成30年度の交付額は他の自治体の2年目を見ますと概ね2千万です。そして、その補助金が実際、交付されるのが、ほぼ年度末になってございますので、それまでのつなぎ資金として貸付けるものです。200万円につきましては、平成29年度事業で実施しました大型ニシンのぼりとバーチャルリアリティー事業を展開するための経費として計上させて頂いています。他は庁費となっております。

続きまして、224番、「ぷらっと江差」について、4月1日から当課が事務局を預かる「江差町観光まちづくり協議会」が運営を担わせて頂きます。支援経費として1,230万円を計上させて頂きました。主な内訳ですが、補助金として700万円、開設後、当面の運転資金として、貸付金500万円となっております。補助金ですが、平成28年度には、「ぷらっと江差」に対し、運営費分相当として200万円の補助金がございました。500万円、補助金上積みにつきましては、相応の収益がありました飲食部門メニューにつきまして、町内どこでも食べれるような、そういうメニューについては見直しすることによりまして減収になります。また、新たな、江差らしいメニューを開発する或いは販売商品の充実に向けた経費分などとなっております。

資料番号225番の古くて新しいまち江差観光振興(地域版DMO)事業です。予算額は2,164万円を計上させて頂きました。委託費としましては、1,050万円を計上しています。内訳としまして、北海道教育大学との連携やDMO設立後を見据えた活動の基盤強化を図る事業に関する調査研究、また、これまでも、例えば町や観光コンベンション協会或いは追分会などインターネットでの情報発信を実施してきましたが、それらの連携を高めながらより効果を高めるため、要は情報発信の効果を高めるための手段を整備する事業として計上してございます。他に、原材料費には、空き家リノベーションに向けた経費として、リノベーションに向けた経費としまして、367万円を計上させて頂いております。他の経費につきましては、DMO推進員の賃金或いは事務経費となっております。

続いて、16頁をお開きください。235番、観光振興事務費ですけども、これ経常的な部分ですが、この中には、昨年予算を補正させて頂き、して頂いております、かもめ島祭り

花火大会実行委員会への補助金として200万円を計上させて頂きました。

次に、追分関係事業の説明です。資料番号239番、中ほどですか、江差追分魅力発信事業としまして、220万円を計上してございます。これは昨年秋、HBC北海道放送（株）から、是非札幌において江差追分の単独公演を江差町さん或いは江差町と江差追分会共催しませんか、という打診がございました。追分会或いは町としましても、是非江差追分を発信するという意味で、実施していきたいという風に考えてございます。開催期日は、来年1月19日、昼夜2回公演を行う予定です。総事業費900万円程度のうち、江差町は歌手の派遣費220万円を負担し、する方向で、江差追分会へ補助するものです。江差追分の地方公演は、過去に札幌に3度、東京、奈良と5度実施しております。江差追分を知らない方々に歴代の優勝者の歌を聴いていただき、より広く普及していく足掛かりにしていきたい、と考えてございます。

次に、資料ナンバー240番、資料番号240番です。江差追分交流発展事業としまして185万円を計上してございます。新幹線開業後の津軽海峡圏における交流人口の拡大と定着のために江差追分を青森へ派遣する或いは2020年東京オリンピック・パラリンピックでの披露を目指しまして、江差追分と共に北海道文化を代表するアイヌ古式舞踊との交流を進めていくというものです。なお、今説明しました江差追分関連の2事業、江差追分魅力発信事業並びに江差追分交流発展事業は、北海道市町村振興協会の補助金を活用する予定で、歳入についても計上させて頂いております。

以上、昨年度と大きく相違する点、追分観光課所管分を説明させて頂きました。以上です。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「室井議員」。

「室井議員」

はい。

まず、最初に、追分観光課の質問でないかもしれませんが、町長の行政報告にありました。あの、かもめ島の上の、もう長年の、懸案課題の、あの建物、既得、町がして、あのこれからどういう風にするか別にして、ようやく解決出来たなど。担当課どこか知りませんが、どこの課で、あの対応してくれたのかあの分かりませんが、方向が見えた。所有者から江差町に譲渡されたということは、非常にね、苦労したなど、こう思っております。まず、そのあのご尽力に対して、まずあのきちっとそれはそれとして、あの謝辞、敬意を表したいと思えます。

それで、質問にちょっと、若干入りますけど。実は、あの函館新聞、3月8日号、このでっかい新聞に見て、これはあのとうとう出来たのかな、やったのかなこう思いながらですね、これ実はあの追分、あの振興費の中の15目の工事費108万円予算計上されております。これはあの、政策的な予算になると思いますが、基本構想とか設計費ならまあまあ少しまだあのこれから検討するのだろうか、と思うのですけれども、工事請負費になっており

ます。この、これが出来たということは、この支える支柱が、こののぼりが出来たということは、支柱がもう決まっているということ、場所も決まっているという風に私は理解しておりますが、資料が何ら無い。資料が。どこにどういうものが出来るかという資料が無い。これは住宅で言えば、建物の上が決まっていけないのに、基礎だけが先行するっていう予算なのかなと、こと私考えてですね。もう一つは、今、総務産業常任委員会で、あの周辺の調査をやっています。特にその中で、近々では、これ詳細は言えません。常任委員会のことですから。かもめ島をしっかりと位置付けしたい。かもめ島を位置付けした上で、あの周辺を考えていく。なるほどと、良い意見だなと、私は思っていますね、今、6月議会で意見書まとめようとしております。

それと、もう一つ、景観審議会がごさいます。これはあの委員、私の他にも議員でもまだおります。これ無報酬です。当然あのこういう景観的、江差町の景観に関してはですね、一定の物が出来た場合には、審議会に上がってきます。そして、一応、それなりの合意形成をして、お客さんのオーナーの方にあの返事をするっていう風になっています。これあの担当課長に聞きたいのですが、何故こういうの、こういう場所にこういう形で設置したいというのを出せないのですか。資料無いのですか。無かったら、こういう108万っていうのは何の根拠持って予算措置したのですか。ちゃんと出来ますか。あるはずなのですよ。きちっとそれを出るか、説明ちゃんとするか、ちゃんと答えてください。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

室井議員から設置場所の関係とその工事請負費で持っているということは、もうしっかりした構想がきちっと出来ているのだろうという確認と景観審議会のお話の2点があったと思います。

まず、あの設置場所につきましては、このニシンのぼりを設置、制作を依頼しました業者とですね、この20すいません。ニシンのぼりにつきましては、25メートル、長さ25メートルの鯉のぼりのニシンバージョンと言いますか、ニシンによる鯉のぼりというものを今、当課では作成してごさいます。日本遺産事業として。それで、その業者と今、ここ25メートルのものをもし掲げるとすればこういう方法ですかね、ということで今進めてるのが、かもめ島の遊歩道のかもめの散歩道というところに、鉄の橋梁がごさいます。それらを使いながら、あの掲出していくのが一番ベターだろうということで、現在ですね、あのその方向で検討を進めているところです。

あと、景観審議会につきましては、ちょっと現課、担当課と必要性、この内容について皆さんに審議必要なのかという部分、相談しながら、進めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

はい。場所あのこのかもめのアーチしたあの橋にどういう風にかけてようと今してるんですか。横ですか、縦ですか。はい、どうぞ、はい。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

すいません。あのアーチですが、丁度ですね、アーチの頂上部分があの二つのアーチの頂上部分が25メートルになってございます。その頂上部分に鉄を、鉄でその差し掛けのようなものを作りまして、ワイヤーロープでその横に吊るそうという風に考えてございます。はい、そういうことです。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

うん、わかりました。あの、これ25メートルのこれ全然ですね、概要もない、初めてね、今日新聞見て初めて分かったことなのですよ。これ25メートルものを下げると言えば、これ法律的に建築基準法の法律が適用、色々検討しなければならないことがあるのですよ。そのワイヤーでね、やることによって今のアーチがそういう耐用出来るようになっていないか、きちっとね、構造計算上調べないと、これ風圧かかるよ。それと、風だってね、あの影に確かになるかもしれない。でも、ヤマセもある。風もあそこ巻く、そういうのを、ちゃんと計算してあの場所って決めて、それに耐えられるものっていうことで考えているのですかね。その辺が、ちょっとあの説明不足でないのかな。これ政策予算ですよ。いくら協議会で発注しようが。だから、本来であれば、資料に、場所はここで考えています、こういう風な掲示の仕方したいのです、っていうようなことをですね、やっぱり資料添付するべきではないのですか。今、終わったのはいいですけども。その辺を含めて、あのアーチだけにアーチの橋だけ頼ったら、本当にもつのかなと。これ、きっちりですね、確かめて、やらないと、あのアーチの橋もだいぶ年数経っています。年数。サビとか上がって、逆にのぼりが、傷付いたりする可能性がありますよ。その辺しっかり点検した上で、考えてください。

それと、もう一つ。これは、常時、ずっと置くのか、ある一定期間に限定して置くのか、その辺も、ちょっと答弁して頂きたいと思います。

(議長)

はい、後の質問。後の答弁、はい。「追分観光課長」。

「追分観光課長」

議員のご質問といたしますか、やり方に関しては、こうあるべきだというお話をしっかり承りながら進めていきたいと思えます。

また、あの期間については、あのひと月程度ということで考えてございますので、常時ということではないということで、すいません、説明不足でした、以上です。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

室井議員おっしゃる通り、大変すいません。今あの、これはやはりこちら側から資料きちんと提示するべきだという風に考えますので、今あのコピーを配布させていただきます。追加で。議長そういうことで資料を出します。

(議長)

はい、はい。

「副町長」

それと、今あの制作をして5月の今町長の案も含めて、5月の月を目途に、掲示をしたいなという風に考えています。最後にあの最初は何とかポールに立てたいとあのインパクトあるものにしたいという思いもあったのですが、相応のかなりの経費がかかるので、まずはかめめの散歩道を選んで、そういった形にしたいと。今、資料については、この後出させていただきます。はい。

「室井議員」

後でいいよ。

(議長)

はい、いいですね。

はい、次、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

質問は大きくは江差追分であります。その中で3つ程にちよつとなるかなと思うのですが。最初に、イベント民泊の関係です。これはあの昨年来、色々あの予算質疑でしたか、出ていましたが、改めて当然、昨年そして新年度というか今年度、新年度、あのもう当然考えていらっしやると思うのですけれども。それで、改めてちよつとあの私も課長から教えてもら

って、イベント民泊のガイドライン、それからその前のですね、平成でいうと27年の時のこれ最初でしょうかね、規制改革で走った部分。そしてさっき言った一番新しいのがこのガイドラインだろうと思うのですが。これ以外に何かあれば、逆に教えて頂きたいんですけども。これを踏まえてなんですけれども、いずれにしても、旅館業法とは別にこのイベントということで、さっき言いました規制改革から走って、今、ガイドラインの中でこのイベント民泊を行われているということなののですが。去年の一定の実績、評価、仮に教訓などもあればそれも踏まえてなのですが、新年度でこういう点を改善してというか、あるのか。まず、最初にお聞きしたいのが一つ。

それと、私は大前提にはあの本当に遠いところで宿泊するよりは江差で宿泊したら、本当に宿泊する方も大変助かると。それから、地域の交流になるって、それは大前提で、大いに進めて頂きたい追分会、町と、そして民宿する、民泊する方々、それは大前提なのですが、問題はやはりその一定の縛りという点では、なかなか規制改革そしてガイドラインということになると、万が一ということも含めれば、やはり江差町が絡みますので、自治体が絡みますので、きちっとした制度設計も必要なのだと思う。そういう前提で、もう一つお聞きしますが、この中で、自宅の提供する場合に、必ずしも契約書面を作成する必要が無いが云々と、いうのがあります。ただし、トラブルを防ぐため云々ということがあります。非常に本当にこの国がどんどん進めている規制改革の負の側面が色々ある場合、本当に自治体もそれから関係者も含めて、困難に陥る場合が往々にしてあるのですが、この点、この点は江差町として、まずどのように昨年そして新年度も含めて、ちょっと考えていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。これがまず一点目、イベント民泊の関係です。

それから2点目です。追分の実演の関係でちょっとお聞きしたいと思います。日頃、関係者、本当に苦労されて仕組みを作る部分も、また担当者もそれから実演をされる方、本当に大変だと思うのですが。質問という形で、質疑という形で提案的な部分も含めて、課長にお聞きしたいのですが。もっともこの実演の中身、内容を、分かりやすく言うと、バージョンアップというか、本当にもっともっと喜んでもらえる実演に出来ないかな、というのが質問の主旨です。例えば、今あれでしょうか、5月に郷土芸能も確かやっていたり、それから江差追分踊りも曜日によってなのでしょうか、やっていたりしますが。もう少しこう定期的にしょっちゅうという訳にはなかなかいかないと思います。三下がりでも江差追分踊りでも、鮫踊りでも、ちょっと分かりませんが。もう少しこれ、系統的に組織的に本当に来た方に喜ばれるという、そういう江差追分会館の利用者に、そして実演の中身を膨らませる、バージョンアップする、ということが、あのどうなのか、出来ないかどうか。検討したことがあるかないか。その点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

最後です。先程、事業説明で、江差追分の魅力発信、札幌の実演の話が出ました。あの、私も実家が札幌ですので、あの大いに先程の話聞いて、1月19日ですから、まだ時間ありますね。あの、とっていたのですが、おおよそで良いのですが、現時点で分かっているスケジュール的なもの。来年の1月19と言ったって、色々作業進めれば、日にちがあってないようなものだと思うんですけども。今のところ、どういう風に先程の説明にちょっとプラス、現時点で決まっていることがあれば、想定でしていることがあれば、教えて頂きたい

なと思います。

以上、大きく3点、お願い致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

改善点といいますか、1年目にイベント民泊につきましては、1年目に苦労した点とか、そういう点をちょっと説明しながら、それが当然、改善をしていかなければならないというところでご理解頂きたいと思います。まず、あの海外の方々を迎え入れたご家庭がございました。迎え入れてくれたご家庭がございました。やはり、その文化の違いがございましたので、そういう方々に対する事前の情報提供或いは約束事をしっかりしなければいけない、という風に考えてございます。また、受け付ける中で、やはりその人数ですとか、男女の組み合わせ、こういうので、を事前にこう整理するというのが非常に難儀を難儀しましたので、そういう点を受け入れるというか、募集する際に、もう少しこう我々も受け入れるご家庭、今回あの10数軒、10何軒、13軒のお宅で受けてくれました。その方々に早めに可能性を確認しながら、進めて参りたいと思います。

続きまして、実演の中身のバージョンアップというお話がございました。確かにですね、私たちがあの現場に居ても追分の、に関してはあまりそのどうなのだろうということで、声が寄せることもございます。その辺につきましては、今後その進めて頂いている舞台派遣の方と色々な可能性を追求してみたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。なお、追分踊りににつきましては、毎週日曜日可能な限り出て頂いているということでございます。

あと、札幌公演に向けたスケジュール、札幌公演に関するスケジュールということですが、まず、札幌公演に向けましては、あの今回予算議決頂き、或いはこの後、4月の22日に江差追分会の総会がございました。ここで、共催の議決を頂くと、そこからしっかりしたスタートを切っていかなきゃいけないと思っています。7月1日にはポスター、チラシ或いはチケット、追分会或いは江差町として扱う部分のチケットの販売。一般販売は2,500円ですが、あの追分会で販売、江差町で扱う分については、2,000円ということで今想定をしております。それから、1月19につきましては、昼夜2回公演を開催する予定でございます。今あの札幌市が建設している札幌市札幌文化芸術劇場、ここはあの席数が2,300というところでして、単純に言えば文化会館の3倍の席数でございます。そこで、昼夜2回の公演を予定しております。昼間は1時、それから夜、夜の部は5時からということで、現在のところは進めようということで考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まず、最初、民泊の関係なのですが、ちょっと私ごめんなさい。質問のつもりで言ったつもりだったのですが、ちょっと再質問で。あの、今の分かったのですが、このガイドラインの中に、自宅の提供にあたっては、必ずしも契約書面を作成する必要は無いが、トラブルを防ぐため云々と。この点、先程の、去年の部分ということに含めた話があったらもうちょっとそこを、要はこれって契約書必ずしも作成する必要が無いが、というのは本当に国としてはですね、自治体にただ投げている。これ、世の中、民法、契約の世界ですよ。何かあったらやっぱりどうやってお互い約束したのってということになりますよね。ですから、これはガイドラインなので、後は自治体がこの規制改革の一定の範囲内で判断しなさいとなるにしても、やはり一定の部分は、私は自治体で考えなきゃならない。ましてや、あの外国の方が居た場合に、本当にきちっとしたものがやり取りしておく。ただし、あまりギスギスしたものになると、その民泊の部分が、なかなか広がれないっていうその兼ね合いなのでしょうけど、その点についてももう一度ちょっと課長のお考えをお聞きしたいと思います。ちょっとごめん、ごめんなさい。

それから、郷土芸能の部分でわかりました。わかりましたが、ちょっと教えてください。例えば、先程、追分踊り、毎週土日という話でしたか。あ、日曜日、ごめんなさい。いつからいつまで、5月からだいたいあれでしょうか、当初でしょうかね。これは、どのような出演といいますか、費用の関係も含めて、つまり、今後色々広げていくとすれば、やはりそこもしっかりと押さえていかなければならないんじゃないかなという気がしますので、現状ではあのどういう風にやっているのかな、というのをちょっと教えて頂きたい。

それから、3点目。札幌公演の件なのですが、今聞きましたら、これ本当に、いやちょっと私あまりその何て言うのですか、公演のイベントの関係ってよく分かりませんが、4,600だったら、きっと大変ですよ。大変ですよ。これ、1回目のことって私もう忘れてしまったのですけれども、この4,600という点については、課長段階でも色々考えていると思うのですが、ちょっと私個人の、と言いますか、私の関係で質問の形で言いますが。札幌に係わる部分も、江差の人、例えば私のようなもの、それからこの間係わった人、振興局の人がこちらに来て色々追分に係わった、そしてまたどっかに行っている、そういう方々にしっかりと何て言っているのでしょうかね、頼むと、はっきり言えば、分かりやすく言えば。たぶん、ほとんどの方々が感動していると思うのですよ。是非、札幌で自分の関係の人にそれを広めるということだって、多くの方はしっかりと訴えれば、私は共感してくれると思うのですが。そういうことも含めて、大いにあのただただ宣伝だとかコマーシャルだけではなくて、江差にいる私のようなもの、若しくは出た、離れた方で係わったことにしっかりと応援する、頼む、そういうことも必要かなと思うんですが、その点についてもちょっとコメントがあれば、と思います。

(議長)

はい「追分観光課長」。

「追分観光課長」

はい、申し訳ございません。あの契約の部分のイベント民泊の契約の部分のお話をさせて頂きます。確かに1件ずつの契約は持ってませんが、うちの方は例えば13軒のお宅、手を挙げて頂いた、泊めてもいいよという個別のお宅の方にお邪魔しながら、建物の中で皆さんとお話しながら、イベント民泊の申し込み兼同意書というものを頂いています。そういう中で、こちらの内容について、理解して頂けると。確かに契約書ほど条文を持ってませんが、そういうものを皆さんにお渡ししながら、同意書を頂いているということで、まずそれは宿泊する、受けてくださる側。で、もう一方の方は、申込書を頂いています。そこには、きちんと基本的な注意事項を記載の上、お渡ししているということで、まずそこはご理解頂きたいなと思っています。

で、実演です。すいません、追分踊りに関しては、ちょっと私もちょっと勉強不足でしたが、民、江差町民芸団体連絡協議会の方から追分踊り分は若干あの予算を持ってまして、予算の範囲内で出て頂いているということ・・・。

「小野寺議員」

若干。

「追分観光課長」

若干、ということです。

(議長)

いいですか。

「追分観光課長」

で、後ですね、札幌公演、あの江差に係わった方には是非通してというお話がございました。実はあの今回、HBC側と話している中で、4,600のうち販売出来るのは、全て販売出来るわけじゃないだろうと。いうのは、あの全部自由席ですから、自由席でやる場合は、少し余裕を持たなきゃいけないというのがあります。江差追分、江差町と江差追分会側で2,000席を売るように、売って頂きたいということでノルマが来ています。で、札幌支部が大体今500名程度おられます。で、そこの方々にも町長に出向いて頂いて、要請をして頂いておりますし、或いは小野寺議員言われたように、例えば議員の皆さん、町職員或いは振興局の方、江差に居たその振興局にお勤めだった方、そういう方々にしっかりそのお願いしながら、少しずつ積み上げていきたいと思っておりますので、是非議員の皆さんもご協力の方お願いしたいと思っております。以上です。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい。

私の方から、「ぷらっと江差」の新たな運営について、1点お伺いします。新たな体制で運営するにあたりまして、やはりあの特産品ですとか飲食メニューも大切ですけど、やはり従業員の方、販売対応される方の接客能力の向上というのが一番私は大事だと思うんです。やっぱり観光振興には、接客業の気持ちよく来て頂いて、気持ちよく滞在して頂いて、気持ちよく帰って頂く。そういったおもてなしの心をやはりあの新たに販売員の方、採用されるのか再雇用されるのかちょっと分かりませんが、プロによる接客の研修などは予定されているのでしょうか。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

はい、あのまずですね、あの運営主体は代わります。代わりますので、今の方々には一度そこでは終わるのですが、あの私たち今、再募集していますが、なかなかその新しくですね手を挙げるとい状況にはなっていないのかな、と思っています。接客の部分に関しましては、例え同じ方が、引き継いだとしても、私共の方でしっかり教育も進めていきますし、或いはそういう場合が、場面があったら、結構あの商工会、或いは役場の中でもありますので、そういうところに出て、参加するような参加させながら、あの勉強して頂こうと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

「小林議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい、次に、「薄木議員」。

「薄木議員」

引き続き、「ぷらっと」いきます。

内容は全然違うのだけれどね、今まで出店者で構成されていた営業ですよ。その中には、江差の方だけでない、要は江差に物が無いから、他の地域の方から江差のこれに出店してくださいという形態をとってきたと思うのですよね。その方々には、どのような説明をされているのか。そして、また、やはり江差に無い物を持っている方ですから、江差の業者では。そういう人方は、継続してまたお願いするという考えは持つのかどうか。その辺をちょっと

お願いします。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

今まで、「ぷらっと」の出店者組合に加入されていて、出店されていた方の、に対する呼びかけの話だということでした。これは、何日付でしたっけ、3月の初旬に「ぷらっと」25店舗ございますが、あの出店者組合に加盟している店舗ございますが、そこに対しましては、皆さんに、これまで同様、これまでと同じような形の出店を要請します。これは町内、町外関係無く、お願いをしているところです。また、この間、出店者組合の皆さんに2回程集まって頂きながら説明をしていますし、最終的には3月14日の日にまたお集まり頂きながら、説明し、契約を結んで頂くということをお願いしようと思っていますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

いいですか。

はい、次に、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。すいません。たった今あの資料頂いたのですよね。私がイメージしたのと何か飾り方がちょっと違ったものですから、ちょっと質問したいのですけれども。これ、随分ちょっと上の方に付いているのですけれども、時期的には5月から1カ月位ということなのですか、私近くにおりますし、よく散歩する道なのですか、これ、風吹いた日とか、雨の日とか、雨の日も釣り人とか結構通ったりするので、危険性というのは大丈夫なのですか、というのが1点目の質問です。

後ですね、もう1点は、あのちょっと追分の札幌公演のことだったのですけれども。劇場で、4,600人でやるということなのですか、これある程度やっぱりこれ位の人を集めてやるとなると、舞台監督というか、構成もある程度プロに依頼して、しっかりやった方が私個人的にはいいものを見せられるのではないかな、構成が誰がやるか分かりませんが、その辺構成とかどう考えてるのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

先程、1カ月程掲示をというお話をさせて頂いていますけれども、当然その安全性は十分我々担保してからの掲示になると思います。また、例えば、悪天候が予想されるような事態

になった場合につきましては、あのそれらの回収ですとか、そういうことも考えていかなければいけないということでは考えてございますので、まずその点をご理解頂きたいと思えます。取り外すこともしっかり対応して、あそこを歩く方々に、住民の皆さんにはあの危ない形にはならないように、そういう対応をして参りたいと思えますので、ご理解ください。

札幌の公演に関して、舞台監督というお話がございました。残念ながら、あの今HBCとの予算の中ではそういう経費の捻出は厳しいという状況でございます。それで、例えば江差追分の歴代の優勝者の唄をお聞かせするだとか、或いは今回の優勝者の唄、今回120分公演でございます。非常にその時間的にはですね、いつもですと2時間半以上の公演を追分会ではやってきました。そういう意味では短い時間ですから、あまりその凝った舞台構成をするところまではいかないのかな、と思っております。たくさんのいい唄を聞いてもらう場にしたいと思えますので、ご理解頂きたいと思えます。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

質疑希望ありませんので、追分観光課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。説明員入替のため、暫時休憩致します。

(暫時休憩中)